印鑑登録と印鑑登録証明書

城陽市に住民登録をされている15歳以上の方(成年被後見人の方は除く)は、 1人1個の印鑑を登録することができます。印鑑を登録した方には、印鑑登録証 を有料で交付します。

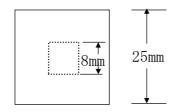
印鑑登録証は、実印と同じくらい大切なものですから、本人が大切に保管して ください。

印鑑登録証明書を請求の際には、必ず印鑑登録証をご持参ください。印鑑登録 証の提示がないと、印鑑登録証明書の交付は受けられません。

☆ 印鑑登録に係る手続きは、城陽市役所市民課で受け付けています。

《登録できない印鑑》

- 複数の人が、同じ印鑑で登録することはできません。 登録できる印鑑は、1人につき1個のみです。
- 住民基本台帳に記録されている氏名、氏もしくは名、または氏名の各1部を組み合わせたもので表していないもの。
- 職業、資格、その他氏名以外の事項をあわせて表しているもの。
- ニックネームや愛称、称号などが刻まれたもの
- 動物のシルエットや図柄等をそのまま姓・名に加工したもの
- ゴム印、その他の印鑑で変形しやすいもの。
- 印影の大きさが、一辺の長さ8mmの正方形におさまるもの、または一辺の 長さ25mmの正方形におさまらないもの。



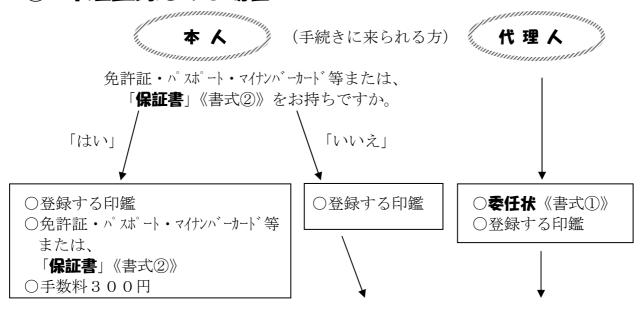
- 印影を鮮明に表しにくいもの、および印影が変わりやすいもの。 (例:逆彫り、外枠が3分の1以上欠けている印鑑など)
- その他、登録する印鑑として適当でないもの。
- ※ 外国人住民の方で漢字氏名、通称、カタカナで表している印鑑で登録する場合は、住民基本台帳にその漢字氏名、通称、カタカナが記録されている必要があります。

(問い合わせ先) 城陽市役所市民課 TEL (56)-4025 (直通)

手続きに必要なもの

★「免許証・パスポート・マイナンバーカード等」は、 官公署発行の顔写真入りの証明書のこと

1 印鑑登録をする場合

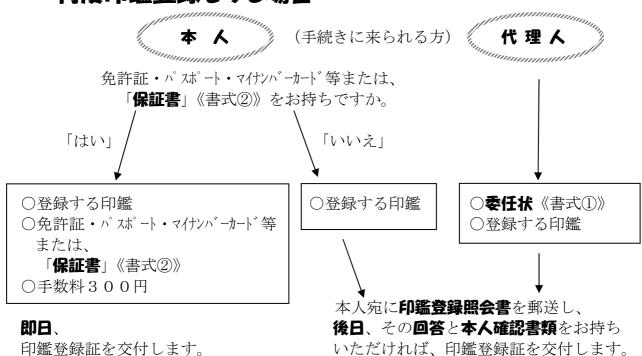


即日、

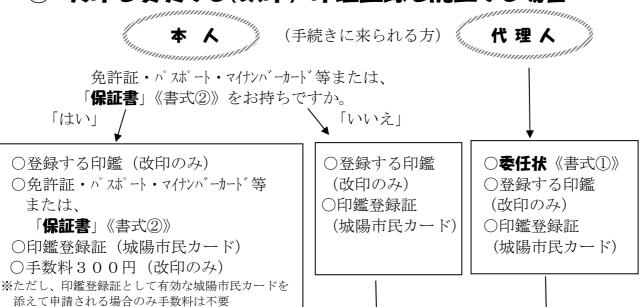
印鑑登録証を交付します。

本人宛に**印鑑登録照会書**を郵送し、 **後日**、その**回答と本人確認書類**を お持ちいただければ、印鑑登録証 を交付します。

② 印鑑登録証(城陽市民カード)を紛失し、 再度印鑑登録をする場合



③ 実印を変更する(改印)・印鑑登録を廃止する場合



即日、

改印・廃止します。

本人宛に**印鑑登録照会書**を郵送し、 **後日**、その**回答と本人確認書類**をお持ち ただければ、改印します。

注意事項

市役所本庁1階に設置されていた証明書自動交付機は、平成28年7月31日をもって 廃止となりました。これにともない平成28年8月1日以降「城陽市民カード」は窓口専 用のカードとなります。窓口で印鑑登録証明書を請求するときには必要となりますので大 切に保管してください。

★窓口で印鑑登録証明書を請求する場合に必要なカード 「印鑑登録証(緑色もしくは白色)」または「城陽市民カード(紫色)」







また、平成28年8月1日より市役所本庁1階やコンビニ等に設置されているマルチコピー機で、証明書が取得できるコンビニ交付のサービスが始まりました。利用には、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。「印鑑登録証(緑色もしくは白色)」または「城陽市民カード(紫色)」ではコンビニ交付のサービスを受けることができませんのでご注意ください。

★コンビニ交付で印鑑登録証明書などを請求する場合に必要なカード マイナンバーカード (個人番号カード)



ただし、利用者証明用電子証明書が入ったものに限る。

;式① ※必ず登録する本人;	が記入してください					
	委	任	Š			
(代理人) 住所 (方書) 氏名		本人との	生拓			
私は、上記の者を代理ノ	(として下記内容に関	9 る行為を委任し	ンまり。			
		令和	年 月 日			
□印鑑登録申請 □ □印鑑登録証(市民カード)		□印鑑登録廃 □印鑑登録証				
住 所 坂 (本 人) (方書) ※自署 氏 名	戈陽市	印鑑登録の場合は 登録印を押印してくださ				
	年 月	日 生	· 			

書式② ※必ず保証人が記入してください ※保証人は城陽市で印鑑登録している人に限ります									
		保	証	書					
					令和	二 年	月	日	
(申請者)	住 所	城陽市							
	(方書)								
	氏 名	そ 名 保証人との続柄							
(保証人)	この申請	渚は、本人	くと相違ない	ことを係	?証します	0			
住 所	城陽市								
(方書) 						保証			
氏 名			年	月	日 生	祉 人 脊			
カート*番号 登録番号						人登録印			
五級田 八									